

ご入院中の患者さんのご家族様へ

一般病床の面会制限の緩和（予約制の廃止）に伴うご案内およびお願い

新型コロナウイルス感染症が5類感染症となったこと、昨今の感染状況を勘案して、当院は令和5年11月7日から、一般病床の面会制限を緩和させていただくことにいたしました。個室病床に関しては、変更はありません。

面会の方へお願い

かねてよりご説明させていただいておりますように、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザその他の感染症に対する予防は、療養病院において入院患者さんの生命に関わる非常に重要な課題であります。病院として、今後も真摯に取り組んでまいります。面会緩和をさせていただくにあたり、面会者の皆様にも遵守していただきたいことがございます。本文を最後まで熟読いただき、一層のご協力をお願いいたします。遵守いただけない場合は、面会をお断りいたします。

尚、感染症の再流行や新規感染症の発生などで、再度面会制限を強化することもありますことを、ご承知おきください。

令和5年11月7日より

面会時間	予約	面会人数	病室滞在時間	面会の範囲
平日 14時-16時	不要	1回につき 2名まで	30分以内*	原則ご家族のみ**

*同じ病室に多数の面会の方が、長時間おられると、密となるため、時間厳守でお願いいたします。

** ご家族以外の方が面会される際は、ご家族の同伴をお願いしております。

尚、下記に該当する方は面会はできません

発熱等症状 がある	新型コロナ・ インフルエンザを発症して 7日以内	5日以内に 新型コロナ・ インフルエンザ患者との明 らかな接触	小学生以下 の方
--------------	--------------------------------	--	-------------

来院時の体温測定、訪問簿への記載は継続いたします。
また、院内ではマスクを着用し、こまめな手指消毒など感染対策の徹底
を引き続きお願いします。

また、病室内での以下の行動は禁止させていただいております

マスクを外して の会話	大声での会話	面会中の 飲食行為**
----------------	--------	----------------

**面会者ご自身の飲食および入院患者さんに食べさせる行為も含みます
これらの行動がみられた場合は、以後の面会を禁止させていただく場合もあります。

令和5年11月7日

医療法人財団 圭友会 小原病院 病院長 福江 英尚